

令和6年第6回定例会（会議録）

開 催 日	令和6年6月18日（火）
開 催 場 所	あま市役所 2階 C1C2会議室
開 催 時 間	午後2時00分 ～ 午後4時30分
出 席 委 員	溝口正己、小笠原英司、笹野奈津子、吉川孝子、近藤真司
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育長 他事務局職員8名
傍 聴 人	0人
議 事 日 程	<p>日程第1 教育長開会のあいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第33号 あま市立小中学校における通話記録装置の設置及び運用に関する要綱の新設について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第34号 後援申請について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第35号 社会教育委員の委嘱について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第36号 就学援助費の受給審査について（審議）（非公開）</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第37号 特別支援学級の入退級について（非公開）</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第38号 教育支援室の入室について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あま市美和図書館運営協議会委員について（報告） ・令和6年度海部地区人権教育講演会について ・就学援助費の受給審査について（報告）（非公開） ・通級児童生徒の入退級願について（報告）（非公開） ・就学申請について（報告）（非公開） ・外国人の就学に係る在籍学年変更について（報告）（非公開） ・令和5年度教育委員会の報告・評価報告書（素案）について（非公開） ・あま市内教職員人事案件について（報告）（非公開） ・生徒指導（令和6年5月）について（報告）（非公開）

発 言 者	議 事 の 大 要
	【開会時刻：午後２時００分】
教 育 長	(開会宣言)
教 育 長	日程１、教育長開会のあいさつ
	(教育長あいさつ)
教 育 長	日程２、前回会議録の承認
教 育 長	前回の会議録を承認願います。
委 員 全 員	(会議録に署名)
教 育 長	日程２、教育長の経過を報告する。
	(令和６年５月１７日～令和６年６月１８日の経過を報告)
	市教育委員会関係 ４回
	教育長用務 ３回
	教育総務課事業 ２回
	学校教育課事業 １０回
	生涯学習課事業 ５回
	スポーツ課事業 ４回
	市行事 １０回
	市議会関係 ５回
	今後の予定
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	５月２８日「校長会予算要望」とありますが、何か新しい要望はありましたか。
教 育 長	新規追加の要望はございませんでした。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	日程４、議案 ３件公開 ３件非公開
教 育 長	議案第３３号「あま市立小中学校における通話録音装置の設置及び運用に関する要綱の新設について」
教育総務課長	趣旨は、教職員への不当な圧力を排除するために設置をする通話録

	音装置を運用するにあたり、必要な事項を定めるものです。
	定義
	①通話録音装置：小中学校電話交換機に接続する外線電話の通話内容を自動的に録音する装置
	②通話録音データ：通話録音装置により録音し、又は記録された音声管理責任者の設置
	通話録音装置管理責任者（教育総務課長）を設置する。
	設置等の公表
	市公式ウェブサイトへ通話録音装置の設置及び利用目的について公表する。
	個人情報の保護
	①個人情報の保護に関する法律を遵守する。
	②通話録音データの漏えい、滅失又は毀損の防止
	③職務上知り得た情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的のために利用してはならない。
	保存及び廃棄
	①通話録音データの保存期間は、音声を録音し、又は記録された日から3か月間とする。
	②通話録音データは、加工してはならない。
	③通話録音データは、複製してはならない。ただし、設置の目的を達成するため特に必要であると認めた場合は除く。
	④通話録音データを複製した場合、適切に管理しなければならない。
	⑤複製した通話録音データは、目的が達成された等の理由により保有する必要がなくなったときは、速やかに廃棄しなければならない。
	目的外利用及び提供の制限
	次に掲げる場合を除き、通話録音データを利用し、又は提供してはならない。
	①法令に基づき文書により提供を求められた場合
	②捜査機関から犯罪捜査目的で文書により提出を求められた場合

	③人の生命、財産の保護のため緊急かつやむを得ないと認められた場合
	合
	④通話録音装置の設置の目的を達成するために必要であると管理責任者が認める場合
	苦情の処理
	通話録音装置の設置及び運用に関する苦情があった場合、迅速かつ適切に対応する。
	施行期日は、令和6年8月1日から施行します。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	導入されるのは小中学校だけでしょうか。体育館、公民館などは対象外ですか。
教育総務課長	小中学校の電話設備入れ替えに伴い、録音装置を導入します。今回の対象は、小中学校のみを対象としております。
委 員	市役所も導入をしております。将来的に、他の教育施設にも導入の検討をお願いいたします。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	原案のとおり承認としてよろしいか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	承認とします。
教 育 長	議案第34号「後援申請について」
教育総務課長	①「(一社)愛知県設備設計監理協会創立50周年記念イベント及び夢絵コンテスト」(一般社団法人愛知県設計設備管理協会)
	事業目的は、建築設備の重要性、役割について周知していただくため、総合展示会ならびに夢絵コンテストを開催。総合展示会では設備(くうき・みず・でんき)のコーナーを設け、子どもたちが直接触れることを通して日頃身の回りにある各設備機器の存在自体を認識してもらおう。夢絵コンテストでは、「エネルギーゼロの家」をテーマとし

	た作品を製作する過程で、各設備についてあらためて知る機会をもち、それを認識できるようにする。そこからこれからの社会に自分たちがどのようにかかわっていくべきかを考えるきっかけにしたいとのことです。
	事業内容は、総合展示会では設備（くうき・みず・でんき）のコーナーを設け、手押しポンプの製作やパソコン上で実際に製図体験をしてもらおう。夢絵コンテストでは応募された作品を展示し、優秀作を表彰するとのことです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、あま市内の小学生の夏休みに作品（夢絵）の製作を働きかけ、コンテストに応募してもらいたいためです。
	開催期間は、令和6年11月9日（土）（1日間）です。
	開催場所は、栄オアシス21銀河の広場です。
	参加者は、一般、小学生、中学生、学生、約1,000人を予定しております。
	参加料は、無料です。
	他自治体については、名古屋市、尾張旭市、豊明市、津島市、瀬戸市、稲沢市、北名古屋市、一宮市等各教育委員会より許可を受けております。
	営利につながる危険性が低い、特に不許可にする理由がない、愛知県教育委員会が許可している等の理由により許可をしているとのことです。
	追加情報として、本協会からのお願い文が付記されています。
	弊協会ではこれまでも周年事業の際に県内の小学生から主に住宅に関連した絵を描いていただき、記念式典の場で表彰をし、協会誌の表紙に掲載してきました。今回節目の50周年ということもあり、広く県内の小学生のご参加いただきたく、各教育委員会からのご後援をいただきたいと考えました。併せて表彰会場である「栄オアシス21銀河の広場」では子どもの体験コーナーを設け、身の回りの設備（み

	ず、でんき、くうき)に触れ合い、将来の設備設計士の卵になってい
	ただきたいとの企画も用意しています。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	学校には、PRや広報などの手間を一切かけないということによ
	しいか。
教育総務課長	今のところは、チラシの配布依頼はございません。
委 員	説明では、愛知県教育委員会が後援しているとのことですが、資料
	を拝見すると愛知県の記載がありません。どうしてでしょうか。昨年
	の資料をみると愛知県教育委員会と記載があります。
教育総務課長	他市町村に確認したところ、愛知県教育委員会が許可しているとい
	う理由で許可をされております。
委 員	愛知県教育委員会の許可があれば、市町村教育委員会の後援は取ら
	なくても良いのではないのでしょうか。県内全市教育委員会に申請して
	いるのでしょうか。
教育総務課長	県内全市に申請をしているとのことですが。
委 員	学校に負担をかけるようなコンクールの開催でなければ、内容的に
	は問題ないと思います。
教 育 長	後援名義の必要な理由欄に、「あま市内の小学生に夏休みに作品の
	製作を働きかけ、コンテストに応募してもらいたいため。」と記載され
	ています。
委 員	教育委員会の後援があれば申請してくれるのではと期待している
	のではないかと思います。ただし、学校から「出してください」と児
	童生徒に働きかけるものではないと思います。
教 育 長	学校には、案内が行くけれども、学校は働きかけをしないことでよ
	ろしいでしょうか。
委 員	学校に案内が行くのですか。
教育総務課長	案内があるかどうか記載がありませんので分かりかねます。ただ、
	今は依頼はありませんが、おそらくチラシは学校へ行くと思います。

教 育 長	無理して学校側がやる必要はありません。やりたい児童・生徒が自身で参加してもらえればいいと思います。
委 員	それなら良いと思います。
	昔、教職員の多忙化解消の関係で県教育委員会から新たなコンクールはしないこと、学校に負担をかけるようなことはしないことを文書で出していると思います。独自で開催してくださいと断っても良いと思います。気をつけて学校へ案内していただきたいと思います。
委 員	県で後援申請があるのであれば、あま市で後援申請を出す必要性がありますか。
	逆に、学校の方があま市の記載がされていると、学校の方が配らないといけないと思ったりするのではないかと心配します。
委 員	全市町村に依頼しても後援名義を出さない教育委員会もあるのか。参加したい者がいた場合、後援名義を出さないと参加できないのだろうか。
教育総務課長	後援していないから参加できないということはないと思います。
委 員	54市町村のうち8つの市町村しか記載されていないのでそれ以外は後援しないということでしょうか。
教育総務課長	現時点で許可を受けている市町村を記載されているとのことです。
委 員	他の市町村は、後援名義について真剣に検討をしていないような気がします。
委 員	チラシのルールはどうなっていますでしょうか。
教育総務課長	チラシ配布については、後援名義の使用を許可しているかどうかは、一切考慮をしないこととしております。
委 員	後援していたら学校も協力しないといけないと書いてあったらと思いました。
教 育 長	最終的な判断は校長の判断となりますので、チラシの配布をするのか、特定の場所にチラシを設置するのか、何もしないのかは、学校毎に異なってきます。
委 員	共同募金では、習字と絵をやっております。学校の先生に審査もし

	てもらっており、色々と言われましたが、昔からやっているものはやむを得ませんと県教委がおっしゃっていました。新しいものは認めない方向で教職員の多忙化解消の中でそのような動きをしております。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	(協議)
教 育 長	① (一社) 愛知県設備設計監理協会創立50周年記念イベント及び夢絵コンテスト 承認
	以上としてよろしいか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	① (一社) 愛知県設備設計監理協会創立50周年記念イベント及び夢絵コンテストを承認とする。
教 育 長	議案第35号「社会教育委員の委嘱について」
生涯学習課長	P T A代表が5月17日に交代がありましたので、秋竹小学校P T A会長 野田充彦氏を委嘱するものです。
	なお、任期は前任者の残任期間となりますので、令和7年3月31日までとなります。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	原案のとおり承認してよろしいか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	承認とします。
教 育 長	日程第5、その他 2件公開 7件非公開
教 育 長	(1)「あま市美和図書館運営協議会委員について (報告)」
生涯学習課長	人事異動がありました、市内小中学校代表を飯尾ひとみ校長、市内小中学校図書館の代表を松田訓世先生を任命するものです。
	(以下概略を説明)

教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	この中に司書の方はいらっしゃいますか。
生涯学習課長	社会教育委員の柴田氏、図書館ボランティア近藤氏、坂部氏が司書の資格を持っております。
委 員	小中学校図書館の代表は、司書の方ではないのですか。
生涯学習課長	図書館を担当されている学校の先生です。
委 員	あま市には、司書教諭はいらっしゃいますか。
教 育 次 長	各校にいらっしゃいます。
委 員	司書教諭資格を持っている方を各校に充てていますか。
教 育 次 長	各校に司書教諭資格を持っている方を1人は残すようになっております。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	(2)「令和6年度海部地区人権教育講演会について」
生涯学習課長	開催の目的は、市内小中学校教職員並びに市民の人権意識の高揚を図ると同時に、小中学校教職員並びに海部地区の住民からも参加を募り、人権尊重の輪を海部地区に伝え広げるためです。
	主催は、あま市教育委員会及びあま市小中学校人権教育研究会です。
	後援は、愛知県教育委員会、海部地区小中学校長会、あま市小中学校PTA連絡協議会及びあま市教職員会です。
	日時は、令和6年8月2日(金)開場午後1時30分、開演午後2時(終了予定午後4時)です。毎年8月第1金曜日に実施しています。
	会場は、甚目寺公民館大ホールです。
	講師は、ゴールボール女子ロンドンパラリンピック金メダリストの安達阿記子氏で、演題は、「夢に向かって」です。
	委員の皆様方にも、後日案内通知をお送りしますので、よろしくお願い致します。
	昨年度までは、学校の先生に限定をしておりましたが、今年度から

この教育委員会定例会会議録の概要は、事実と相違ないことを証するために

ここに署名する

令和6年7月10日

教育長 伊藤 克仁

教育長
職務代理者 溝口 正己

委員 小笠原 英司

委員 笹野 奈津子

委員 吉川 孝子

委員 近藤 真司

事務局 鎌倉 崇志

会議録作成 野口 清司